



全国私立大学 FD連携フォーラム

News Letter No.16

CONTENTS

P.2	ご挨拶
P.3	加盟校一覧/ 2020年度取組概要
P.4-5	アンケート結果報告
P.6-7	2020年度前半期活動報告 (幹事会・総会) 2020年度後半期活動報告 (懇談会企画/幹事校・会員校ミーティング)
P.8	入会のご案内/実践的FDプログラムのご案内



▶ 代表幹事校・地域担当幹事校【東日本担当】 明治大学

大学間連携による 高等教育発展を目指して

明治大学 教育開発支援センター長
千田 亮吉



明治大学は、2008年の発足時より加盟し、2019年6月から地域担当幹事校を、そして2020年6月から代表幹事校を担うこととなりました。

本学では、教育理念及び学部等の教育目標に基づき、教員が主体的に行う授業改善に資することを目的とし、教育方法の研究、工夫を積極的に推進するため、2002年11月、学長の下に教員研修（FD）委員会が設置されました。引き続き2006年12月には、教育開発・支援センターが設置され、FD活動の推進を図っております。

その中で、各種アンケートを利用した組織的な授業改善、IR (Institutional Research) を活用した教育改善及びカリキュラムの見直し、各学部等でのFDの取り組みを共有する仕組み及び実施状況を把握する仕組みの構築等、組織的な教育改善を進めることが課題となっております。そのためには教員個人や教員組織としての継続的な教育力向上を図ることが不

可欠です。

本学のようにFDにおいて課題を持っている大学にとっては、JPFFのミーティングやセミナーに参加することで、教職員の立場を超えて、意見交換や情報交換を行ったり、事例やノウハウの共有だけでなく、各大学が共通して抱えている課題や展望を話し合えるということは貴重な機会となります。大学におけるFD等の取り組み事例や課題の共有を通じて新たな知見を獲得しながら、大学間の連携を深化させることで、高等教育全体が発展することを願っています。

社会情勢がめまぐるしく変化し、大学教育に求められることが多様化している状況下において、大学にはそのような社会状況に対応できる学生を送り出す責務があります。問題が大きくなり、複雑化すればするほど、連携して対応する必要性も高まる中、JPFF会員校の一層の連携が重要になるものと思います。JPFFの更なる発展を祈念致します。



▶ 地域担当幹事校【西日本担当】 中部大学

ピンチをチャンスに —コロナ禍でのJPFFの役割—

中部大学 大学企画室 高等教育推進部長
石田 康行



中部大学では、『魅力ある授業づくり』をFD活動における重点目標としています。教育活動の改良・改善に向けた教職員の資質向上を主眼として、学長を委員長とするFD・SD委員会のもと、各学部・学科と密に連携を取りながら多様なFD・SD活動を展開しています。また、FD・SD活動の主管部署として、大学企画室高等教育推進部（2019年度より大学教育研究センターから組織変更）がその推進や支援を担っています。手前味噌ながら本学のFD・SD活動の特徴を一つご紹介しますと、学長をトップとした組織的な活動と、個々の教員の熱意溢れる草の根的な活動が上手に組み合わせられて進展している点かと自負しております。

本学は2012年にJPFFに加盟し、その後2020年6月から地域担当幹事校を担当しております。さらに2021年6月からは代表幹事校を明治大学より引き継ぐ予定です。折しもコロナ禍の真っ只中ではありますが、幹事校を中心とする会員校間の連携を通じて、この難局を乗り越えていく所存です。どうぞよろしくご挨拶申し上げます。

そのコロナの影響によって、大学教育に携わる我々も様々な苦勞を強いられています。その一方で、この会の皆様と議論していると、「このピンチをチャンスに」という機運も高まっていることを実感します。例えば、当初は強制的に実施を強いられた遠隔授業でしたが、今となってはその経験は今後重宝される大きな財産となっております。また、学生アンケートの結果を見ますと、学生が授業に抱く関心は、単に授業内容のみならず、その形式や運用方法に至るまでかつてないほどに高まっているように思います。意図せぬものもあったかもしれませんが、高等教育全体の変革に向けて様々な歯車がちょうど廻り始めた状況と言えましょう。そうした中で、各大学の教育や授業改善に関する課題を共有し、今後の方針を展望するJPFFの役割は高等教育の発展のために今まで以上に重要なものです。このJPFFでの皆様方の議論や交流が、コロナ禍におけるFD関連の課題解決はもちろんのこと、アフターコロナにおける新しい大学教育の在り方の形成にも資することを期待しています。

加盟校一覧

代表幹事校	明治大学		
地域担当幹事校	明治大学【東日本担当】	中部大学【西日本担当】	
幹事校	関西大学	関西学院大学	慶應義塾大学
	國學院大學	創価大学	中央大学
	中部大学	同志社大学	法政大学
	明治大学	立教大学	立命館大学
	龍谷大学	早稲田大学	
会員校	愛知大学	青山学院大学	神奈川大学
	関東学院大学	北里大学	九州産業大学
	京都産業大学	甲南大学	神戸学院大学
	国土舘大学	芝浦工業大学	上智大学
	専修大学	中京大学	帝京大学
	東京農業大学	東北学院大学	東洋大学
	南山大学	日本大学	福岡大学
	武庫川女子大学	名城大学	明星大学

50音順、全38大学（2021年3月現在）

2020年度 取組概要

2020年度 幹事会

日 時：2020年6月1日(月)10:00～
6月10日(水)12:00
形 式：メール会議

2020年度 総会

日 時：2020年6月15日(月)10:00～
6月24日(水)12:00
形 式：メール会議

2020年度 シンポジウム

中止

※2020年度幹事会・総会・シンポジウムは6月27日(土)に関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパスでの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、参加者の健康と安全面を考慮し、幹事会・総会はメールによる審議とし、シンポジウムは中止となりました。

2020年度 代表幹事校ミーティング

日 時：2020年9月30日(水)10:00～11:30
形 式：オンライン開催

アンケート実施

日 程：2020年10月7日(水)～10月20日(火)
タイトル：新型コロナ禍における授業およびFDに関するアンケート

2020年度 幹事校・会員校ミーティング

日 時：2021年1月20日(水)13:00～14:00
形 式：オンライン開催

2020年度 懇談会企画

日 時：2021年1月20日(水)14:00～16:30
形 式：オンライン開催

テーマ：2つのテーマ（オンライン授業・授業アンケート結果による授業改善状況の可視化）について、各大学における特色ある取り組みや課題を共有

新型コロナ禍における授業およびFDに関するアンケート

関西学院大学

全国私立大学FD連携フォーラム加盟校を対象に実施した「新型コロナ禍における授業およびFDに関するアンケート」の結果を報告します。本アンケートは「Ⅰ. 授業に関すること」と「Ⅱ. FD活動に関すること」の計20問で構成されていますが、紙面の都合上ここでは一部を記載します。その他のデータについては、次ページのリンクからご覧ください。

Ⅰ. 授業に関すること

Q1の回答から、オンライン授業に切り替わっても、全体として授業目標を達成することができたと思う大学が6割であることが明らかになりました。全くそう思わないと回答した大学が0%であることから、授業目標に関する学びが成立していたことは間違いありません。ただし、従来の対面形式で把握することができていた学生の学びが、オンライン授業になることで十分に把握できなくなった可能性もあると考えられます。

オンライン授業の形式については（Q2）、60.5%の大学が同時双方向型授業とオンデマンド型の授業の選択を授業担当者に委ねています。つまり、多くの大学が特定の方法を推奨するのではなく、担当教員の裁量の下で急なオンライン授業への切り替えに対応したと考えられます。割合は少なくなりますが、一部の大学では特定の授業形式を推奨したようです。オンデマンド型授業を推奨したのが18.4%、同時双方向型授業を推奨したのが7.9%、科目種別によって適した方を推奨したのが7.9%でした。コロナ禍以前から積極的に授業にオンラインの要素を取り入れていた大学は、推奨する授業形式を選択することができたのかもしれませんが。あるいは、緊急事態ゆえに大学としての意思決定が果敢に行われたケースもあったのではないかと想像されます。

機材・器具を用いる授業や、実技のパフォーマンスが評価の対象になる授業については、オンライン形式の授業への移行が困難であったと考えられます。実験や実習、実技など大学の施設を用いる可能性の高い授業の実施については（Q3）、オンラインと対面を組み合わせた大学が42.1%と最も多く、全ての授業をオンライン形式で実施した大学が23.7%でした。全ての授業を対面で実施した大学は皆無であり、中止した大学が5.3%でした。その他を選択した28.9%の大学の中には、当初はオンライン形式での実施を予定していたが徐々に対面を取り入れた事例もあり、実験・実習・実技に関してはその特性上対面での指導を可能な限り取り入れようとしている大学が多いと考えられます。

オンライン形式を取り入れる際、教員からの指示や学生間のコミュニケーション、授業内容に関する質疑応答の場を設ける必要があります。学生との主たるコミュニケーションツールに関しては（Q5）、LMSまたはメールと回答した大学が多く、LINE等のSNSや電話については選択した大学がほとんどありませんでした。

Ⅱ. FD活動に関すること

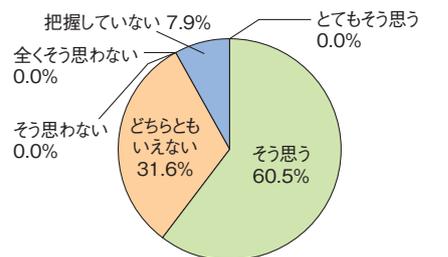
FD活動の実施時間数や参加者数に関しては、新型コロナウイルスの影響で半数以上の大学で増加する傾向にあることが分かりました。23.7%の大学で明らかに増加し、36.8%の大学で例年よりやや増加しています。具体的には「急遽オンラインでの実施となった授業への対応をするため」や「オンライン授業をテーマとする研修会・説明会が行われ、手探りでオンライン授業を実施している教員にとってニーズの高いテーマだった」など、FD活動の内容が参加者に求められていたことを示す自由記述に加え、「オンライン開催ということで参加のハードルが下がった」や「FD研修をオンライン開催に切り替えたことにより、教員が参加しやすくなったと考えられる」など、FD活動の方法をオンラインに切り替えたことで参加者が増加したことを示す自由記述が目立ちました。

◆自由記述の一部をご紹介します。

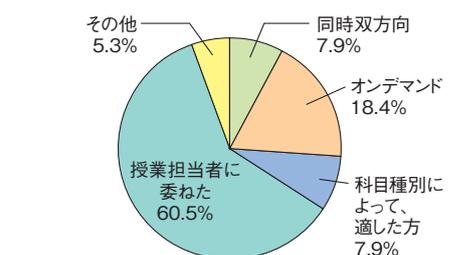
Q7 オンライン授業を受講する環境が準備できない学生のために、どのような対応を取りましたか。

- ・ノートPC・Wi-Fiルーターの貸し出し、パソコン教室の利用（非常事態宣言解除後、事前申請制）

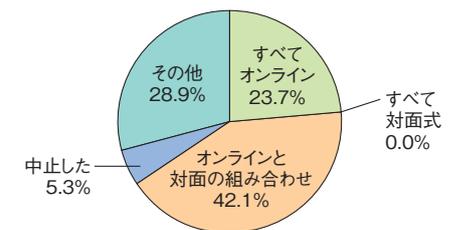
Q1 オンライン授業に関して、全体として授業目標を達成できたと感じますか



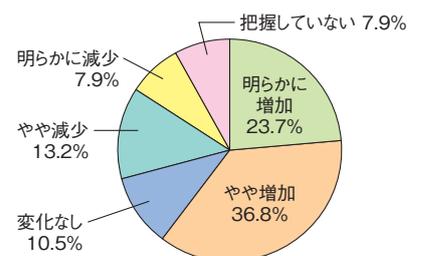
Q2 大学として同時双方向型授業とオンデマンド型授業のどちらを推奨しましたか



Q3 実験・実習・実技系の科目はどのように実施しましたか



Q19 COVID-19の影響でFD活動の実施時間数や参加者数に変化はありましたか



- コンビニエンスストアでのネットプリントサービスの無償提供
- メディア自習室・教室の予約方式による開放
- オンライン環境を整えるための支援金の給付を行いました。
- 後期授業料減免

Q16 貴学で全学的に実施されたCOVID-19への対応について、Good Practiceがありましたらご紹介ください。

- 全学部対応の対策委員会を設置し、毎週開催したことにより、意思決定と情報共有が迅速にできました。
- アルバイト収入等が減少し学生生活が困難な状況の学生を対象としたHECS型貸与奨学金を創設した。
- 6月22日以降、本学の活動制限方針のレベルに合わせ、図書館・ラーニング commons の利用を一部再開した。その際、入口に非接触検温装置を設置し、入退館記録を取るなどのコロナ対策を実施した。
- 図書館からの図書・資料の宅配サービス
- (全学的ではなく一部の学部だが) 学部の執行部教員が中心となり、学生との意見交換会をZoomで行い、学生からの生の声を聞いた。
- 遠隔授業をテーマとしたFDフォーラムをオンライン形式で開催した。また、比較的早期に教員・職員・学生の三者による春学期の振り返りを行った。
- 教員、学生向けそれぞれにオンライン授業サポート窓口を開設し、授業やLMSなどの困りごとに対応した。

Q17 貴学で実施されたオンライン授業のGood Practiceについて、何か把握できている情報がありましたらご紹介ください。

- オンラインPBLの実施、Zoom授業は原則収録し後から閲覧可能に、反転授業
- コロナ禍により、急遽のオンライン授業に対応する中で、授業収録映像の増加による本学ポータルサイトの容量圧迫について、クラウド上の動画配信を活用することで、その負荷を減らし、授業配信をスムーズにした。
- 大学のサーバやZoomがダウンした際の代替連絡方法をあらかじめ通知した。(LINEグループなど)
- オンラインでも行えるアイスブレイクを導入し、学生の緊張感と不安を軽減させる努力をした。(白紙とサインペンをあらかじめ準備してもらい、クラスが開講するまでの間、自分の名前、出身地、趣味などを書いてもらい、すぐにお互いの自己紹介ができるようにするなど)
- 都心キャンパスでは、ハイブリッド授業を行い、3日に1回の登校日としています。72時間以上の間隔が空くため感染対策が叶うとともに、学生同士のコミュニケーションの場をつくることができています。
- コロナ禍で制約された環境下において、ICTツールを駆使し、オンライン授業の運営に尽力している授業科目担当者や、学生の学習意欲を高める教学主体の取組を称賛する賞を設けた。

Q18 オンライン授業を実施する上で、課題だと感じていることがありましたらご記入ください。

- オンライン定期試験の不正防止、剽窃ソフトの導入要望
- 孤独と感じる学生へのケア
- ハイブリッド授業に関しては、対面・非対面両方の履修者がいるため、授業運営の負担、成績評価の公平性を課題に感じています。

Q21 COVID-19への対応として実施したFD活動等で、今後も継続していきたいと思うものはありますか。その内容について可能な範囲で具体的にご記入ください。また、その理由についてもご記入ください。

- 学部主体のFDの場。学部単位、科目単位でのFD座談会が頻繁に開催され、なんでも気兼ねなくオンライン授業運営等について相談できる場を設けていた。この結果、学部内での同僚性の高まりも見られている。
- 学生による授業参観型の授業改善支援や学生による教員へのオンライン授業個別相談を実施した。
- 学生アンケートにて「特に良い授業」として挙げられた授業コンテンツの共有。オンライン授業に関わらず、授業運営方法について意識を高めることができるため。
- 教員同士のピア・サポートの場所の提供

Q23 この半年間をふりかえって、日頃から実施しておくべきだったと感じているFD活動等がありましたら、ご記入ください。

- 評価方法のFD活動
- 授業規模に応じたFDについて
- オンライン授業により、支援を必要とする障がい学生への配慮がより必要となった。授業における基本的な障がい学生への対応方法について日頃からFDを実施しておくことで、不測の事態となっても適切な対応をとることができる。
- 非常勤講師へのFDイベント参加促進。

2020年10月に実施した本アンケートには、すべての加盟校（38大学）から回答をいただきました。ご多忙の折、ご協力いただき誠にありがとうございました。

※すべてのアンケート結果は以下のページをご覧ください。

<http://www.fd-forum.org/fd-forum/html/sokaishiryoy/2020research.pdf>

幹事会・総会報告

1. 2019年度活動報告および2020年度活動方針・計画

2019年度の活動について報告がありました。また、2020年度の活動方針・計画が承認されました。

2. 2019年度決算報告

2019年度の決算報告があり、承認されました。

3. 事務局校の廃止について

2020年度より事務局校を廃止することが承認されました。

4. 2020年度以降の体制について

当番制に従って2020年度以降の体制が決まりました。2021年度は以下の体制で運営します。

代表幹事校 兼 地域担当幹事校（西）：中部大学

地域担当幹事校（東）：立教大学

監査校：神戸学院大学、芝浦工業大学

5. 契約当事者の変更について

代表幹事校の交代に伴い、事務局業務の契約当事者を変更することが承認されました。

6. 「全国私立大学FD連携フォーラム規約」改正について

事務局校の廃止に伴う規約改正が承認されました。

7. 「全国私立大学FD連携フォーラム申し合わせ事項」改正について

申し合わせ事項について、事務局校の廃止に伴う改正および旅費支給の対象や例外対応時の決裁ルールの改正が承認されました。

8. 2020年度予算について

2020年度予算案が承認されました。

9. 実践的FDプログラムについて（報告）

「実践的FDプログラム」について、2019年度の利用状況と2020年度のプログラムの報告がありました。

2020 年度後半期活動報告（懇談会企画報告）

2020年度懇談会企画 開催

2021年1月20日（水）、JPFF加盟校による第10回懇談会が開催されました。例年は東西に会場を設定し、対面形式で懇談会企画を行った後、東西の会場をテレビ会議システムで接続して情報共有を行います。新型コロナウイルス感染状況を考慮し、オンライン開催としました。

この懇談会は各大学におけるFD活動の取り組みの改善・発展の一助とすることを目的としており、毎回、事前にディスカッションテーマを決め、テーマに関する各大学における課題やグッド・プラクティスを共有しています。

今回は、「オンライン授業について」、「授業アンケート結果による授業改善状況の可視化について」の二つをテーマとして、5～7名のグループに分かれてディスカッションを行いました。グループディスカッションでは、各大学での取り組み状況についてご報告いただき、課題や改善策についても議論しました。グループディスカッションの後には、各グループで出された意見を報告し合い、情報共有を図りました。

【実施概要】

日 時：2021年1月20日（水）14：00～16：30

実施方法：オンライン開催

【グループディスカッションのまとめ】

テーマA：オンライン授業について

JPFF代表幹事校・地域担当幹事校（明治大学・中部大学）

【キーワード】

授業実施形態割合、対象科目、学生登校頻度、問題点・メリットデメリット、学生満足度、アンケートの実施有無・アンケート結果の教員へのフィードバック、緊急事態宣言発令時対応、2021年度授業運営等

COVID-19による授業への影響と今後の課題を明らかにするため、各大学でのオンライン授業に関連する取り組みの事例等を共有しました。

各大学の種々の取り組みや施策等の共通点として、春学期は全てオンライン授業、秋学期は東西で対面授業とオンライン授業の比率に違いが見られたが、授業の通常再開に向けて学生の登校機会を増やす試みが行われたこと、教員・学生にアンケートを複数回実施して施策につなげていること、学生への支援（金銭面、オンライン受講環境整備）等が挙げられました。

また、次年度に向けて授業形態を対面授業に戻すか、一部オンライン授業を残すか、あるいはそれらを組み合わせて実施（ハイブリッド、ハイフレックス）にするかの施策を模索中であることも共通していました。

対面授業を多く実施している大学では、基礎疾患を持つ学生への配慮が必要であり、申請ベースで受け付けるか、または診断書等の書類を基に受け付けるのか等、次年度に向けても精査する事項が多くあるようです。

各大学共通の課題としては、通信環境の整備（Wi-Fi環境、PC貸与、オンライン授業ツールの整備）や、オンライン授業の支援（配信サポート、授業録画、学生アルバイトの活用）、感染対策（パーティションや消毒液等の教室環境の整備）、定期試験のオンライン実施、登校を望まない学生への配慮等が挙げられました。

大学ごとの特徴的な取り組みとしては、初めてのオンライン授業に苦戦している教員もいたためシンポジウム等の「堅い」FDではなく不安解消のためのサロンやカフェ・研修会等を実施したこと、アンケートをベースとした研修会を10回以上も実施したこと、オンライン授業のシンポジウムに学生も参加させたこと、授業時間外の実態を調査したこと、学生の授業受講及び課題提出をスマートフォンで対応できるようにしたこと等の事例が報告されました。

テーマB：授業アンケート結果による授業改善状況の可視化について

[キーワード]

改善計画提出の義務付け、シラバスへの改善点の記載義務付け、改善を図るためのFDの実施、評価の高い教員への顕彰等

授業の改善を図るための制度的取組として、授業アンケート結果の組織的な活用が求められているため、各大学での授業アンケート結果による授業改善状況の可視化の事例や課題を共有しました。

改善計画書提出やシラバスへの改善点の記載の義務付けを行っている大学は少ないものの、実施している大学では、改善報告を全教員に求めている、中にはチェック機能を学部ごとに設け、実際にほぼ100%回答している事例もありました。他にも、学生からのアンケートに対するコメントを開示して全学生が見ることができること等、改善状況可視化につながっている事例もありました。

また、教員顕彰制度を設けている大学において、教育活動の一部として授業アンケートの得点を組み込んだり、教員顕彰制度で受賞された教員が、学部・学科のFD活動として授業

の紹介を行う等のミクロレベルでの取り組みも紹介されました。

授業改善アンケートの実施形態についても話し合わせ、紙媒体からWeb化またはWeb及び紙媒体の運用に変更していることが多いものの、Web化による回答率の低下が共通の課題として挙げられました。その際、回収率を向上させるためには、アンケート実施の趣旨を明確にすることが最も重要であり、アンケートの設問を「学生の達成度・満足度を問うもの」に変更し、学生の成長過程を可視化し、シラバスの目標における達成度を問い、カリキュラムとも関連付けて評価点検にも活用する事例が紹介されました。他にも、教員側のコメントについては学部ごとにチェック機能を設けること、授業評価結果に対して学部長が報告書の形でまとめること等も有効だという意見もありました。

また、アンケートの性質上、アンケート結果を学生情報と紐づけることでIRへの活用を検討している大学もある反面、個人を特定されることで授業評価に不利益が無いよう細心の注意を払う必要があるという意見もありました。

【懇談会のまとめ】

懇談会には、63名とたいへん多くの方にご参加いただきました。他大学での取り組みや課題を参考にして今後の活動につなげようと、いずれのグループもたいへん活発な議論が交わされていたようでした。参加者からは、「同じ取り組みでも、実施内容や取り組み方は大学により様々で、各大学で工夫された事例が聞けて参考になった」、「同じ課題を抱えている大学も多く、悩みを共有できたのがよかった」といった感想をいただきました。

幹事校・会員校ミーティング報告

1. 「全国私立大学FD連携フォーラム申し合わせ事項」改正について

講師への支給金額等を明確にするため、税金の記載及び負担区分等を記載することが提案されました。2021年6月開催予定の総会で正式に承認を取ります。

2. ニュースレター紙媒体発行の中止について

ニュースレターの紙媒体での発行を中止し、PDFデータでのみの作成とすることが提案されました。

3. 2021年度総会・シンポジウム 開催日程について

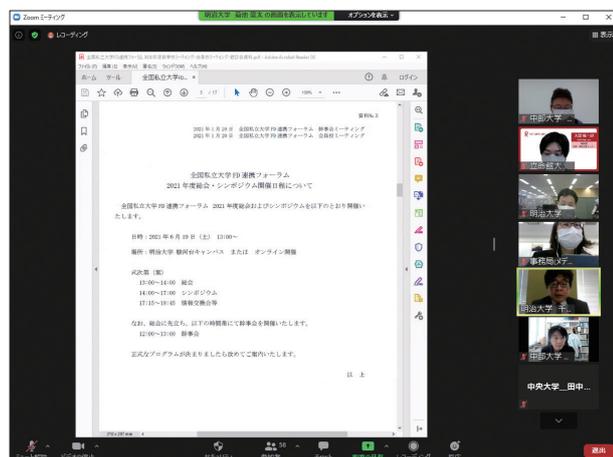
2021年度の総会・シンポジウムを2021年6月19日（土）13：00より開催することが報告されました。総会に先立ち、幹事会を12：00より開催する予定です。実施形態（対面・オンライン）については新型コロナウイルス感染状況を考慮して判断します。

4. 2021年度実践的FDプログラム オンデマンド講義サービスの運用について

実践的FDプログラム オンデマンド講義サービスの運用や申し込み方法について説明がありました。

5. 事務局（メディア総研）との契約更新について

全国私立大学FD連携フォーラムの事務局業務を委託している「メディア総研株式会社」との契約更新について説明がありました。



入会のご案内



全国私立大学FD連携フォーラムは、全国の中規模以上(学生数8,000名以上)の私立大学が連携し、全国の高等教育の質の向上を目指し、活動しています。本フォーラムでは、高等教育の質の向上に資するため、加盟校間での情報共有や意見交換を促進しています。

ウェブサイトでは取り組みの概要や、加盟校のFD活動についてご紹介しております。詳しくは下記ページをご覧ください。

URL: <http://www.fd-forum.org/fd-forum/>

入会を希望される場合には、ウェブサイト「入会のご案内」から「入会届」をダウンロードの上、事務局まで郵送、メール、FAXのいずれかでお送りください。

※フォーラム運営に係る費用は、会員校の年会費で賄っております。
(年会費:5万円(2021年3月現在))

※入会に関するご質問がございましたら、事務局までお問い合わせください。

実践的FDプログラムのご案内

実践的FDプログラムとは、教員が自らの授業を専門分野と教育学の観点から省察することができる知識、技能、態度、特にアクティブ・ラーニングを実践する能力を修得する研修プログラムです。

本プログラムは、教員の4つのアカデミック・プラクティス(教育、研究、社会貢献、管理運営)に対して、

- ① 教育学をはじめとした系統的な理論のオンデマンド講義
- ② 授業技術やコミュニケーションスキルを育成するワークショップ
- ③ 個々の教員ニーズに応える日常的な教育コンサルテーション

から構成されています。

私立大学には、クラス規模の大きさ、教員の持ちコマ数の多さ、学生の学力と学習意欲の多様性など、多くの困難な教育条件が存在します。たとえば、各大学では、新任教員研修において本プログラムを利用することを通して、大学教員に求められる教育力量と職能を育成し、大学教育の質を保証することが可能となります。

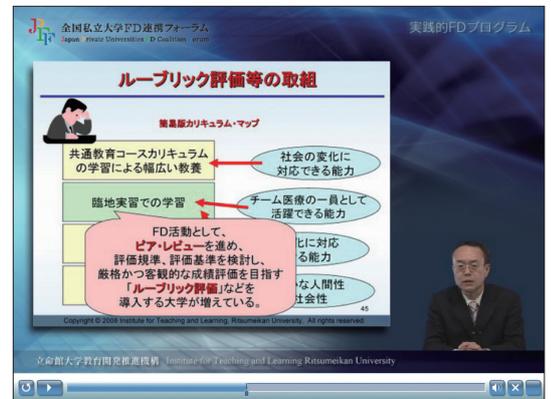
各大学の対象者や実施目的の違いによって、講義(オンデマンド)や講座(ワークショップ)等を選択し、様々なプログラムを作ることが出来ます。詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。

JPF会員校

http://www.fd-forum.org/fd-forum/html/fd_application.html

JPF非会員校

<http://www.ritsumei.ac.jp/itl/VOD/>



利用申込について

利用期間は最長1年間(当該年度内)となります。【上半期受付期間】2月1日～4月30日 【下半期受付期間】9月1日～9月30日
上記のウェブサイトより「利用申込書」ならびに「受講者情報登録用紙」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、受付に記載のメールアドレスまでお送り下さい。

受付

立命館大学 教育・学修支援センター(事務局:教務課)

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 TEL:075-465-8304 FAX:075-465-8311 e-mail:fd71cer@st.ritsumei.ac.jp

全国私立大学FD連携フォーラム事務局

メディア総研株式会社 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1-10F TEL:03-6206-3030 FAX:03-6435-0801 e-mail:jpff@mda.ne.jp